

# 上期(令和5年4月～9月購入)分 鳥取県クリーニング業燃料費高騰対策事業 補助金の事務手続きについて

## 1. 事業の実施(燃料の購入)・代金支払

○令和5年4月1日～同年9月30日の期間内に納入された燃料が対象になります  
(上記の内、一部の期間のみを対象とすることもできます。)

○交付申請までに代金の支払を完了させておいてください。

## 2. 交付申請兼実績報告書の提出(1月末まで)

○交付申請兼実績報告書は、下記提出先に郵送してください。

○令和6年1月末までに提出先に届くよう提出してください。

○交付申請と実績報告を兼ねています。  
この補助金では完了届の提出は不要です。

## 3. 交付決定及び交付額確定通知書 (交付申請から原則30日以内)

○上期分の補助金では、交付決定と額の確定を併せて行います。

### ◎補助金の支払

交付決定及び額の確定後、速やかに交付申請兼実績報告書に記載された口座へ振込みます。

資料提出・問い合わせ先

生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課  
鳥取県鳥取市東町一丁目220番地  
0857-26-7247 kurashi@pref.tottori.lg.jp